

令和8年第2回久万高原町議会定例会

令和8年3月4日

○議事日程

令和8年3月4日午前9時30分開議

- 日程第1 議案第 3号 久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定について（再議の件）
- 日程第2 報告第 1号 損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報告について
- 日程第3 議案第 4号 令和7年度久万高原町一般会計補正予算（専決第5号）の専決処分について
- 日程第4 議案第 5号 久万高原町国民健康保険柳谷診療所長の報酬等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第 6号 久万高原町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第 7号 久万高原町上下水道事業経営審議会条例の制定について
- 日程第7 議案第 8号 久万高原町四国カルスト牧場条例の制定について
- 日程第8 議案第 9号 久万高原町国民健康保険診療所条例及び久万高原町病院事業等統括事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議案第10号 久万高原町スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議案第11号 久万高原町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 議案第12号 久万高原町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議案第13号 久万高原町姫鶴平コテージ条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第14号 久万高原町姫鶴荘条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第15号 久万高原町林業研修センター条例の一部を改正する条例の

制定について

- 日程第15 議案第16号 久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第17号 久万高原町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第18号 久万高原町建設残土処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議案第19号 久万高原町給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議案第20号 久万高原町溪泉亭条例を廃止する条例の制定について
- 日程第20 議案第21号 令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第21 議案第22号 令和7年度久万高原町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第22 議案第23号 令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第24号 令和7年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第25号 令和7年度久万高原町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 議案第26号 令和7年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第26 議案第27号 令和7年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算（第1号）
- 日程第27 議案第28号 令和8年度久万高原町一般会計予算
- 日程第28 議案第29号 令和8年度久万高原町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 令和8年度久万高原町国民健康保険診療所事業特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 令和8年度久万高原町後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 日程第31 議案第32号 令和8年度久万高原町介護保険事業特別会計予算
- 日程第32 議案第33号 令和8年度久万高原町訪問看護事業特別会計予算

- 日程第33 議案第34号 令和8年度久万高原町凶荒予備事業特別会計予算
- 日程第34 議案第35号 令和8年度久万高原町立病院事業会計予算
- 日程第35 議案第36号 令和8年度久万高原町立老人保健施設事業会計予算
- 日程第36 議案第37号 令和8年度久万高原町簡易水道事業会計予算
- 日程第37 議案第38号 令和8年度久万高原町下水道事業会計予算
- 日程第38 議案第39号 第3次久万高原町総合計画の策定について
- 日程第39 議案第40号 久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第40 議案第41号 久万高原町辺地総合整備計画の策定について
- 日程第41 議案第42号 久万高原町交流拠点施設道の駅「天空の郷さんさん」の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第43号 久万高原町交流拠点施設道の駅「天空の郷さんさん」の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第44号 久万高原町交流拠点施設道の駅「天空の郷さんさん」の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第45号 久万高原町農村活性センターみかわの指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第46号 久万高原町レストラン湖畔やなだにの指定管理者の指定について
- 日程第46 議案第47号 久万高原町淡水魚加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第47 議案第48号 小村農産物直売所の指定管理者の指定について
- 日程第48 議案第49号 町営土地改良事業の施行について
- 日程第49 議案第50号 松山市及び久万高原町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について
- 日程第50 議案第51号 松山市と久万高原町とのごみ処理に係る事務の委託に関する規約の制定について
- 日程第51 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（11名）

1番	高橋末廣	2番	岡部史夫
3番	阪本雅彦	4番	高橋誠
5番	光田優	6番	森博
7番	玉井春鬼	8番	大野良子
9番	瀧野志	10番	大原貴明
11番	熊代祐己		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	住野秀志	総務課長	西村哲也
住民課長	菅和幸	保健福祉課長	中川茂俊
建設課長	山内賢彦	林業戦略課長	小野哲也
まちづくり戦略課長	高木勉	農業戦略課長	西森建次
会計管理者	岡真智子	病院事業等統括事務長	沖中敬史
教育委員会事務局長	大西洋三	消防本部消防長	大野秋義
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 渡部定明

事務局 (朝 礼)

議 長 本日の出席議員は11名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

(午前9時30分)

議 長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議 長 日程第1、議案第3号「久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定
について(再議の件)」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、瀧野 志議員、大原貴明議員の退場を
求めます。

(瀧野 志議員、大原貴明議員退場)

議 長 議案第3号「久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定について
(再議)」の件については、地方自治法第176条第4項の規定により、再議
に付されたものです。

再議に付した理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第3号「久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指定について」
に対するさきの議決は原案可決です。

さきの議決のとおり、原案可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第3号「久万高原町千本高原キャンプ場の指定管理者の指
定について」は、さきの議決のとおり原案可決することに決定しました。

瀧野 志議員、大原貴明議員、お入りください。

(瀧野 志議員、大原貴明議員入場)

議長 日程第2、報告第1号「損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分の報
告について」を議題とします。

専決処分の報告を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき報告

議長 専決処分の報告が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
以上で、報告第1号を終わります。

議長 日程第3、議案第4号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（専決第5号）の専決処分について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第4号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（専決第5号）の専決処分について」は、原案のとおり承認することに決定しました。

議長 日程第4、議案第5号「久万高原町国民健康保険柳谷診療所長の報酬等に関する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 地域の診療所運営は物価高騰、人件費上昇、患者数の減少、院長の高齢化などの要因によって、4割以上の診療所が赤字経営となるなど、非常に厳しい状況にあります。柳谷診療所開設に至った経緯等について、お聞きをいたします。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長

岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

4月開設予定の柳谷診療所でございますが、現在、公設民営の吉村医院としまして、長期間にわたりまして柳谷地区の住民、また地域医療に多大な貢献をいただいているところでございます。

町といたしましても、柳谷地区の地域医療の維持のために上限を設けまして、業務補償契約を締結し、取り組んでまいりました。

しかしながら議員御指摘のとおり、近年、人口減少に伴います患者数の減少により、経営状況が急激に悪化してきておりまして、現在の補償上限額を上回るが見込まれるという状況になっております。

そのため、民営のまま診療を続けるのが困難な状況となってまいりました。この点につきましては、従前より院長から御相談もありまして、内部でも検討を続けてまいったところでございます。

一方で令和4年度、そして令和7年度に開催しました久万高原町の医療保健福祉審議会におきまして、旧町村単位ごとに医療機関は必要であると答申が出されているところでございます。この点を踏まえまして、吉村院長また関係機関と協議を重ねまして、町営の国保診療所に移行するというところで進めさせていただいております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

先般のマスコミ報道の読者の意見欄で、人口減少と多くの診療所運営で赤字が続く中、あえて国保診療所として運営に踏み切った町の覚悟は、地域医療を守る強い意志の表れと、称賛をされました。

この強い意志は、町内の診療所運営全般に及ぶことと理解してよろしいでしょうか。町長の御所見をお伺いします。

議 長

(河野町長指名)

町 長

今回の4月からの吉村医院、柳谷国保診療所に移行をいたします。したが

まして、私どもの町には、父二峰、それから面河、今回、柳谷診療所を加えて三つの診療所となります、国保診療所ですね。

今、岡部委員がおっしゃられましたけれども、これからも地域医療の、まさに今もお話ありましたけれども、柱と考えております。

様々な困難がございます。財政の面からも、また職場に勤務する人の確保等々、またその前には、人口減によって患者数が激減しているというような、大変不利な条件はもちろんありますけれども、しかしその前に、今申し上げましたように、地域の診療の柱として、かけがえのない施設であろうというふうに思っておりますから、御質問ありましたけれども、今後とも旧町村単位ごとに、医療機関はしっかりと維持をしていかないといけないと、そのように覚悟をいたしております。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 1点お聞きをします。

今まで吉村医院さん、長らく頑張っていたいただきましたし、これでまた地域の人は安心なんじゃないかなと思います。非常に高齢化率が高くなって、高齢者のための訪問診療、訪問介護、訪問リハビリ、そこら辺りが特にできてなかったのかなと思います。そういったことについて、改善をできることになるとるのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 瀧野議員の質疑にお答えをしたいと思います。

御質問のございました訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ等についてでございますが、令和8年度からの医師の人数等が若干縮小するというのもございますが、現在、訪問診療のほうは実施しておりまして、訪問看護につきましても、訪問リハビリも同様ですが、拡充のほうを図ってまいりたいというふうに

考えております。

以上でございます。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第5号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定
しました。

議長 日程第5、議案第6号「久万高原町特定乳児等通園支援事業の運営に関する
基準を定める条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第6号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第6号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定
しました。

議長 日程第6、議案第7号「久万高原町上下水道事業経営審査会条例の制定につ
いて」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(山内建設課長を指名)

山内課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 これ、案件は産建の関係になりますけれども、まず町の行政の中には、複数の
の審議会、都市計画審議会、総合計画審議会、医療保健福祉審議会、た
くさんの審議会、個別の条例規則によって設置をされています。

しかしながら、多くの自治体では、審査会、審議会、そういった個別の審査会が乱立するのを防ぐ意味で、審議会等の設置及び運営に関する規則、こういうものを多くの自治体では設けております。

やはりこれを頭に設けることによって、乱立する審議会の設置とか、そういうことを防ぐ意味があろうかと思いますが、これはぜひとも検討し、実現に至るべきかと思いますが、副町長の御所見をお伺いいたします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

岡部委員が言われました審議会等に関する規則につきましては、まだ本町では定めていない状況でございます。

各審議会が個別の規則等で運営されている現状ですと、委員さんの選任のプロセスでありますとか、そういったところが統一的でもないといった、そういったところも踏まえての御質問だというふうに思います。

これについては、御指摘のありましたように、委員会選任基準の統一でありますとか、それから設置目的とか、そういったところを一律に検証するといえますか、そういう仕組みの構築も大事だというふうに思いますので、今後、検討していきたいというふうに思っております。

議 長 そのほか、質疑ございませんか。

(森 博議員を指名)

森 議員 先ほどもありましたが、審議会委員15名の方選任されて、令和8年度1年間かけて審議をして、料金の設定を行うというふうに説明を受けております。

委員の選任に当たりましては、町長の委嘱ということでありまして、内容は学識経験者、それから水道利用者の代表の方とかいった方々だと思います。

あと、この水道料金の値上げは、合併以来値上げをされてないということで、

もうかなり長い間据え置かれていた料金を値上げということになります。当然、水道事業の運営上、物価高騰もございまして、大変な状況であります。その中の値上げは当然だと思うんですけども、利用者にとっては、長い間据え置かれていた料金が上がるということで、非常に生活にかかわることです。

その現在の久万高原町の水道料金が、県内の他の市町と比べてどのような状況にあるのかといったところも提示しながら、理解を得ていくことも大事だと思うんですけども、審議会を開いての内部での審議以外に、そういった現在の水道料金であるとか、水道事業の運営状況であるとかを広報等で示しながら、理解を得ながら進めていくといった手法も大事だと思うんですけども、その辺りはどのようにお考えでございましょうか。

議 長 (山内建設課長を指名)

山内課長 森議員の御質疑にお答えをします。

議員がおっしゃいましたように、久万高原町の水道料金につきましては、県内で12番目です。

現在では、それほど他市町に比べて高いというところではございませんが、今後の審議につきましては、今の料金体系が適正であるかどうかというところから御審議をいただきまして、今後そういった中で、審議を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 森議員、よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第7号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第7号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第7、議案第8号「久万高原町四国カルスト牧場条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 牧場の目的は、以前から子牛の生産、このことで多くの利益を得てきたのではないかなと思いますが、時代の変遷もあって、そこら辺りに変化が出てきておるのかなというふうに思いますが、牧場自身の経営状況、またどうしてもなければいけない施設だと思いますが、今後は見通しとして、どういうふうに見通されるのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

議長 (西森農業戦略課長を指名)

西森課長

瀧野議員の質疑にお答えします。

まず牧場の経営につきましては、現在の物価高騰等によりまして、コストの高騰、担い手不足等によりまして、赤字経営が続いている状況になります。

今後につきましては、四国カルストは本町に代表されます観光資源でもありますので、その景観を持って放牧が行われるということを維持したいと考えておりますので、その点につきましては、今後も牧場経営を続けていって、持続可能な発展を目指していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

柳谷産業開発公社から一般社団法人柳谷開発公社に変わったと思うんですね。経営上の問題についても、しっかりと取り組まなければいけない。ただ赤字経営とだけしか答弁がありませんでしたが、生産をする必要性があるから生産してきたと思うんですが、その事業に対して、やっぱり赤字だからこういった改正した。そしたら、この赤字でも続けていくのか続けていけないのか、将来の見通しについてはどうですかとお聞きしたんですが、その辺はどうなんですか。事業として成り立つ事業ではなくなったということですか。

議 長

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長

瀧野議員の質疑にお答えします。

四国カルスト牧場につきましては、町の代表する観光ということで、なくてはならないということで考えております。

経常予算につきましては、現在、子牛の値段も徐々に上がってきているというふうな情報もありますので、この辺も踏まえながら、今後改善するところは改善しながら、牧場経営のほうに、引き続き努めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 経営内容についても、例えば、ふだんだと大体どれぐらい、何頭ぐらいの生産をされよったんか。

それと、金額も大体これぐらいだったけど、安くなったとか、冷凍精液が高くなったとか、諸般の事情があると思うんですね。

具体的にその辺を、ちょっと経営が分かるような内容で説明をいただきたい。

議長 暫時休憩します。 (午前10時08分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時12分)

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

姫鶴牧場につきましては、6年度決算につきましては、赤字となっております。143万6,000円ほどの赤字となっております。

小牛の畜産につきましては、プラスでありまして、365万ほどの黒字というふうな形になります。

販売につきましては、子牛の販売ですけれども、令和5年度では、39頭の子牛を販売しまして、1,677万の売り上げを得ているというような状況になります。

以上でございます。

議長 そのほか質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
お諮りします。
議案第8号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第8号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しま
した。

議長 日程第8、議案第9号「久万高原町国民健康保険診療所条例及び久万高原町
病院事業等統括事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題
とします。
提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回、柳谷診療所を追加して病院が統括事務局を担われることになり、統括
事務局の対応が増えることとなりますけれども、病院が統括事務局を担う役割
について、お聞きをいたします。

議 長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

柳谷診療所が新たに加わりまして、病院事業等統括事務局の対応、事務量、確かに増加をいたします。町営の医療機関につきまして、統括事務局が一括して所管するということにつきましては、各施設の連携という点で、意義と、メリットがあるというように考えております。

現在、町立病院から父二峰診療所に医師及び看護師、そして面河診療所には医師を派遣しております。

柳谷診療所につきましては、医師、看護師ともに確保ができるという見込みでございますが、今後3診療所、こちらの一括管理することによりまして、緊急時等におきましては、医療スタッフ派遣等の手配も円滑に行えるものと考えております。

加えまして、また病院、老健、そして各診療所が同一の事務局のもとで運営されるということで、診療所から病院への紹介、また退院後の老人保健施設の利用といった一連の流れにつきましては、円滑になるというふうに考えております。

病院事業統括事務局といたしまして、町民の皆様、患者様が状況に応じて、診療、入院入所といった必要な対応が適切に受けられるように努めること、これが重要な役割であるというふうに認識をしております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今後、柳谷診療所が増えることになって、公営の診療所が3か所になりますが、診療所運営方針は、それぞれが特性を持った対応となる場合があるのか。あるとすれば、その対応例をお聞きしたいと思います。

議 長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長

岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

3か所の診療所につきましてですが、スタッフの形態でございますとか、地域、それと診療日数、それぞれ実情、異なっております。

御質問の各診療所ごとの明確に定めた運営方針というものはないわけですが、統括事務局といたしましては、各診療所におきまして、地元の患者様が適切な診療を受けられるよう、対応していかなければならないと考えております。

また柳谷診療所におきましては、1年目となります。現地での想定をし切れていない課題等、これが出てくるかと思っておりますけれども、今後、状況に応じて適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

最後にしたいと思います。これは町長にお聞きしたいと思います。

統括事務局である病院の役割において、公営診療所の運営に係る繰入金対応の考え方として、住民の命と健康を守るために赤字を補填して存続させるか、とする公的責任がある一方で、独立採算制に基づき、赤字を削減して、自治体財政を守るか、の考え方もあります。

繰入金は、地域の命と町の財政のどちらを優先するのかという、極めて甲斐のない、難しい判断を、ときに迫られることとなります。

公的役割を優先させるとしながらも、町の財政上理由による繰入の限界、これが優先されれば、診療所運営が制限されることとなります。

今後の診療所運営においては、厳しい地域環境の中で、大変ではありますが、繰入金を減らすことを意識した経営努力が必要と考えます。町が目指す持続可能な診療所運営方針をお聞きいたします。

議 長

(河野町長を指名)

町 長

赤字の経営というのは、病院、診療所に関わらず、全てのことに通じるもの

だと思っております。

この病院につきましては、国からの交付金後、頂いて経営をしております。そして、そこにまた町からも資金を投資すると、そういったところありますけれども、議員がおっしゃるのは、要は命を大事にするのか、お金を大事にするのか、極端な質問かと思っておりますけれども。

もちろん一番大事なのは住民の健康でございます。しかし一方で、私どもの町も苦しい財政運営を余儀なくされておりますから、今の診療所の在り方が、果たして健全にされているか。また効率化という問題もありましょうし、その辺りは、今回、柳谷が診療所に入りましたから、改めてその町内で、果たしてきちっと、不要なものもあろうかと思っておりますから、その辺りを洗い出して、要は少しでも経費を抑えていく。なおかつ、その医療の水準はきちっと維持をしていく、そのことが極めて肝要かと思っておりますので、その辺り、統括事務局長を中心として、しっかりと精査をしてまいりたいと思っております。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第9号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第9、議案第10号「久万高原町スポーツ推進審議会条例の一部を改正

する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第10号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号「久万高原町スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議長 日程第10、議案第11号「久万高原町乳児等通園支援事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第11号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議長 日程第11、議案第12号「久万高原町介護保険条例の一部を改正する条例
の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第12号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第12号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議長 日程第12、議案第13号「久万高原町姫鶴平コテージ条例の一部を改正す
る条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員

一般質問の中でも意見として言わせていただきましたが、旧の指定管理者は一般社団法人柳谷産業開発公社、この指定管理者が変わるわけですが、前任者の喫緊の収支、経営が分かる資料が提出をされていない。

それと、もう一点は、新しい施設を指定管理する場合、それと最近の指定管理見ておりますと、もう古い。事業としては何十年もたって終わっておる。本来で言うと、廃止、解体の施設かなというふうに思います。

その施設に対して、新築と同様の契約書を結ばれておるように思います。

これは町民の血税を多額に出費する大きな原因であります。この件については、昨日は多分、早急に改善をしたいというような答弁があったと思いますが、この点についてももう一回お聞きしますが、どのようにされますか。

議長

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長

瀧野議員の質疑にお答えいたします。

まず1点目の、旧指定管理者からの経営状況ということでございますが、このコテージにつきましては、過去3年ほどでございますが、利用者が令和4年ピークですが、1,000人ほど。そこから四、五百人程度に減ってきているというような状況でございます。

それに伴いまして、売り上げの方につきましても、令和4年度の400万ほどをピークに、過去200万前後というような売り上げになっている推移でございます。

2点目でございます。

老朽化した施設の修繕費がかさんでいるという御指摘でございます。これ、昨日の一般質問でも答弁をさせていただきました。こういうふうに古くなってくると、当然、修繕費がかさんでくると。その中で修繕負担というものが、過

去から見直されてないというところで、これについては、施設の存続も含めて改めて検討させていただきたいと思ひますし、この修繕負担についても、改めて見直しを行うというところを、もう一度この場で御説明を差し上げたいというふうに思ひます。

以上でございます。

議長 長 よろしいですか。
そのほか、質疑はございませんか。

(なしの声)

議長 長 質疑を終わります。
お諮りします。
議案第13号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第13号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 長 日程第13、議案第14号「久万高原町姫鶴荘条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第14号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第14号は、産業建設常任委員会に付託することに決定し
ました。

議 長 ここで10時50分まで休憩をいたします。 (午前10時37分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時49分)

議 長 日程第14、議案第15号「久万高原町林業研修センター条例の一部を改正
する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第15号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第15号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議 長 日程第15、議案第16号「久万高原町千本高原キャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第16号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第16号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第16、議案第17号「久万高原町火災予防条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(大野消防本部消防長を指名)

消防長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第17号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした

いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

議 長 日程第17、議案第18号「久万高原町建設残土処理場管理条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(山内建設課長を指名)

山内課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第18号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第18、議案第19号「久万高原町給水条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(山内建設課長を指名)

山内課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第19号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第19号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第19、議案第20号「久万高原町溪泉亭条例を廃止する条例の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第20号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第20、議案第21号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算(第8号)」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

(1款1項目)

(2款1項目)

(2款2項目)

(2款3項目)

(2款4項目)

(3款1項目)

(3款2項目)

(4款1項目)

(4款2項目)

(6款1項目)

(6款2項目)

(7款1項目)

(8款1項目)

(8款2項目)

(8款5項目)

(9款1項目)

(10款1項目)

(10款2項目)

(10款3項目)

(10款4項目)

(10款5項目)

(10款6項目)

(11款1項目)

(11款2項目)

議長

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 議案概要書24ページ。人工透析の患者送迎車両購入費用の減額500万円
でございますけれども、福祉基金のほうからの繰入だったのかなと想像するわ
けですけれども、人工透析の車両というのは非常に大切な車両だと思うんです
けれども、これ減額した主な理由をお聞きしたいと思います

議 長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

人工透析患者の車両の購入につきましては、当然、車両の購入の手続を進め
ておりましたが、車両の受注生産、こちらのほうがされなかったことから、人
工透析患者の購入ができていないといった状況となります。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 人工透析の車両がなければ、町内の人工透析の患者は20名から30名ぐら
いいらっしゃると思うんですけれども、その方が大変なことになると。そうい
ったことで、予算計上しながら、特殊車両なのか注文生産なのか分かりませ
んけれども、そういったことを事前に把握することは不可能だったのでしょうか。
そしてこれ、買い替えができないということについて、この現状の車両は安
全に走行ができる。そういう確保できる内容になっているのでしょうか。

議 長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 岡部議員の質疑にお答えします。

現在、車両のほうですけれども、10万キロを超えておりますが、特に故障
というところはない状況でございます。

今回、補正予算で500万円減額させていただきまして、やはり早急に整備
をしたいということで、令和8年度の当初予算におきましても、予算計上をさ

せていただいております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 これ総務課長にお聞きしたいんですけれども、当然、予算に上がってくるときに必要な予算として計上し、そして、それは当然、財源をどこかに求めるといことも含めながら、計画的な購入をしていると考えられるんですけれども、こういう人工透析の車というのは、非常に大事な、命をつなぐ車だと思うんですけれども、見込みが甘かったのかどうなのか分かりませんが、次の年度でまた再度予算を組むって、こんな予算の組み方、そして人工透析車が10万キロを超えて、いつ動かなくなるか分からない、故障が起きるか分からないようなキロ数に来ているわけなんですけれども、そのチェック確認というのは、総務課ではどの程度されているんでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

今回の車両の購入につきましては、10人乗りの、いわゆるワンボックスタイプの車を購入予定ということで、7年度当初予算で計上いたしました。

発注をかける際に、それぞれのメーカーがございますが、メーカーそれぞれとも、今現在は受注生産を受けていないという回答を得て、実際に購入手続が取れなかったのが7年度の実際でございます。

総務課としましても、当然、患者の送迎に重要な車というふうには認識しております。それぞれ走行距離、また車のメンテナンス等につきましては、十分行っておりますし、もし故障という形で動かないようでございますら、役場の車を代替で充てるという対応も取りたいというふうと考えております。

以上でございます。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条のただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 副町長にお聞きしたいんですけども。

当然、財源が厳しい中で、それぞれ詰めた予算を計上していると思うんですけども、結果的に今のこの人工透析車両というのは、予算は組んだけれども買えなかったと。

これはあってはならないことだと思うんですよね。メーカーの都合と言いながらも、予算組むときに、現状、どういう買い方ができるのかどうかぐらいは、これ考慮せずに、予算は組んだけれども買えなかったと、こういうことは許されるんでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

公用車、いろんな活用の仕方をしてはいますけれども、御指摘があったように、この人工透析車両というのは、その中でも非常に大事な車両だということは認識をしております。

今回、ちょうど7年度の時期的なところで、オーダーがうまくいかなかったということではありますけれども、8年度で、今回は改めて予算上げておりますけれども、やはり継続的なところでは、予算措置も、繰越明許等もありますから、その辺りの議論が十分、私のほうでできてなかったという反省点はございます。

8年度の予算計上で、再度、できるだけ早く車両の更新はしていきたいというふうに思っております。

10人乗りですので、総務課長が申しましたように、公用車等で今、車両は、運行には支障がないということですが、新しく更新する前に、万が一、現状の車両で不具合が生じた場合には、他の公用車で早急に対応をして、この患者輸送車の輸送に支障が出ないように、万全な対応はしていきたいというふうに思っております。

なお、こういったところ、予算措置をした後の実施の段階のところ、または予算措置に上げるところで、しっかりと、特に最近、車両の購入というのは、どのメーカーもいろんな、特に半導体の影響で、なかなか難しいところもありますので、そういったところはやはり敏感に情報を収集して、支障が出ないよう進めていきたいというふうに思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、副町長申されましたけれども、明許繰越という手続をとらずに、今回、一旦減額して、新たに新年度で組む、どちらが手続上、早く人工透析車両、関係車両の購入につながるのでしょうか。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

今回のこの車両というのは、オーダー制ということで、受注生産というところがありまして、メーカーのほうにこの3月補正予算の時期に確認をすると、なかなかオーダーが取れないという状況でございまして、8年度に移行すれば、オーダーが通る見込みが出たということで、そういうところであれば、一度予算を落として、8年度で改めて予算計上をさせていただいたというところなんです。

その見込みのときに、オーダーの見込みが年度内ということであれば、納車が年度を越す場合には、当然、繰越明許という手続も取れますけれども、今回の事案では、新年度で改めて上げ直させていただいて、車両を購入していくという形をとらせていただいたところでございます。

議 長 そのほか、質疑ございませんか。

(森 博議員を指名)

森 議員 28ページの18款寄附金、ふるさと久万高原応援寄附金の3,000万減

額がございます。

昨日の一般質問の中で、ふるさと納税のことにしましては、DMOを立ち上げての、そこへ委託してのふるさと納税の増額案も話させていただきましたが、そこに至るまで、まだまだ道のりは長いと思います。

昨日の新聞でしたか、どこかの市でしたけれども、市長の体験、1日体験をこのふるさと納税に入れて、やっているような案もございました。それは特別な発想でございますが、ふるさと納税返礼品として、このようなものもあるよといったところ、庁内部だけでの、いろいろな案を検討するのも大事なんですけども、一般業者でありますとか、町民の方からも、こういった案があるよとかいった意見を出していただくとか、呼びかけをして、町内一体となったふるさと応援寄附の増額を目指すといった方向も大切になってくると思うんですけども。

例えば、いい案が出れば、それなりに表彰制度を設けるんじゃないかもしれませんが、そういった形で、町民も巻き込んだ返礼品開発について、町のお考えをお伺いいたします。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 森議員の質疑にお答えいたします。

御質問のございましたふるさと応援寄附、ふるさと納税の減額でございますが、今年度7,000万という目標を立てさせていただきましたが、3,400万程度というところで、目標に大きく届いていないというところで、返礼品に係る報償費を減額をさせていただいております。

森議員御提案いただきました体験といいますか、ソフトの部分のメニューはどうかということでございます。

久万高原町もいろいろ高品質の野菜、果物、お米、トマト等ございますが、物量的にかなり限界もあるというところもございます。そうした中で、例えばゴルフですとかスキーですとか、そういった体験であれば、かなりの量、ふるさと納税としても御提供できるということで、ソフト面に取り組むということは大変重要な視点だと思いますし、広く町民の方から、そういったことを体験

を提供できるというようなことがあれば、それもぜひ取り入れたいというふう
に考えております。

観光協会のほうでは、人に焦点を当てた観光商品づくりということで、体験
も併せて、そういったものを発掘しておりますので、ふるさと納税の視点も持
って、その取組についても、あわせて取組を進めたいというふうを考えており
ます。

以上でございます。

議 長 そのほか質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第21号は、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は、所管の常任委員会に付託することに決定しま
した。

議 長 日程第21、議案第22号「令和7年度久万高原町国民健康保険事業特別会
計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(菅住民課長を指名)

菅 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第22号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第22号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議 長 日程第22、議案第23号「令和7年度久万高原町国民健康保険診療所事業
特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

毎年のように、こういう決算が行われるんですけども。決算といいましょ
うか、予算の仕組みが行われるんですが、父二峰診療所、面河診療所において、
前年度繰越金を増額し、今年度一般会計繰入金を減額する補正予算とあります
が、そもそも繰入金の目的は、独立採算では賄えない費用、いわゆる医師確保、
過疎地診療、施設老朽化の改築など、こういったものを補填する費用に充てら
れるはずなんです。

一方、繰越金は予算以上の収益があった場合の黒字分であり、純粋な剰余金、
あるいは事業完了が翌年度にずれ込んだ場合など、工事未完成分の金額になり
ます。

毎年度、このような最終補正が見られる要因の分析として、見込み決算の考
え方、及び算定の時期が早過ぎる、そういったことから、現場サイドでは不足
額を出さないとする支出の見込み、こういった手法に問題があるのではないかと
思いますが、これは改善すべきではないかと思いますが、明確な御説明をお
願いいたします。

議 長

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長

岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

国保診療所特別会計の繰越金の算定につきましてでございますが、これは毎
年、決算見込みに基づきまして、適正に算定をするべきものというふうに思い
ますが、当初予算編成の時期が若干早めということもございまして、御指摘の
とおり、安全方向で見込んでおるという状況です。

実際は、計上額を上回る部分につきましては、財源として運用しているとい
う現状になっております。

この国保診療所特別会計におきまして、例えばですが、令和9年度の予算編
成時におきましては、繰越金の算定の精査、いわゆる診療実績に基づいて、も
う少し踏み込んだ精査をすとかいうことで、運用財源につきましては、別途
予備費で計上するというような方法としては考えられると思っておりますが、

これは具体的に可能かどうか、それを実施すべきかどうかということにつきましても、理事者等と相談をしながら、検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、局長の方から答弁がございましたけれども、当然分かっているながら、次年度予算、当初予算の編成時期が10月とか、そういうふうに早い時期になっております。

そういった意味で、やはり決算を見込むときに、医業収入、固定費はもう大体分かるんですけども、医業収入あたりはどうあるべきかというところは、非常に見えないんですよ。

ですから、昔は結構直近までやって、そして最後の2か月、3か月ぐらいは、大体想定してやってたと思うんですけども、今は半年ぐらい前からやりますから、そういった意味では、考え方を変えないと、基本的な、原則の、いわゆる繰越金であったり繰入金の考え方が損なわれるということになりかねないので、これは診療所会計だけじゃないと思うんです。

ほかの関係のところにも影響すると思いますが、そこら辺り、しっかりとしたガイドラインをつくって、対応する場合は予備費で対応するとか、ある程度、原則論に沿った形で、基本的には対応していくべきと考えますが、副町長のお考えをお聞きします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質疑にお答えしたいと思います。

今回、診療所の事業会計での質問でございますけれども、最近といいますか、ここ数年見ますと、やはり診療所の決算というのが、余剰金の振れ幅が大きいというのは、特徴として私も感じています。なぜかというところ、いろいろ原因があると思うんですけども、やっぱり医療費の状況ですとか、そういっ

たところもございます。やっぱり現場サイドでの動きを抑えていくということは非常に難しいところもありますし、あと診療所事業ですから、どの会計も非常に住民生活に密着している事業です。特に診療所の場合があります。

そういった状況も踏まえながらではありますけれども、いま一度、繰越金の意義でありますとか、それから繰入金の意義、そういったところを常に意識しながら、予算をすべきだというふうに思います。その結果として、決算が出てくるという流れになりますので、その辺りはやはり、それがひいては経営感覚といえますか、そういったところにももつながってきますので、職員、現場もこなしながら、大変なところではありますけれども、ほかの事業会計も含めて、一度その辺りは点検しながら進めていきたいというふうに思っております。

議長 そのほか質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第23号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第23、議案第24号「令和7年度久万高原町後期高齢者医療保険事業
特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(菅住民課長を指名)

菅 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第24号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第24号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議 長 日程第24、議案第25号「令和7年度久万高原町介護保険事業特別会計補
正予算(第4号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第25号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第25号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議長 ここで昼食のため休憩をいたします。 (午前11時48分)
午後1時から開会いたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 0時59分)

(山内建設課長を指名)

山内課長 議案第18号「久万高原町建設残土処理場管理条例の一部を改正する条例の
制定について」の説明の際に誤りがありましたので、訂正をさせていただきます。

設計書による場合については説明のとおりでございますが、車両種別による
使用料の改正について、猪伏地区公共残土処理場は倍額の変更ですが、菅生地

区公共残土処理場は2トン車が2, 420円が3, 630円、4トン車が4, 840円が7, 260円、10トン車が1万2, 100円が1万8, 152円に値上げをするということの誤りでした。

説明を訂正させていただきます。

議 長 (山内建設課長を指名)

山内課長 先ほど、第18号議案の説明の際に、車両種別による使用料の改正につきまして、猪伏地区公共残土処理場、菅生地区公共残土処理場の使用料のほうが、両方とも倍額というふうに説明をしておりました。ですので、猪伏地区公共残土処理場のほうは倍額の変更になるんですが、菅生地区公共残土処理場のほうが、2トン車が2, 420円が3, 630円、4トン車が4, 840円が7, 260円、10トン車が1万2, 100円が1万8, 150円に値上げをする変更となります。

以上です。

議 長 ただいま訂正の説明がありました。
お諮りします。
これを許可することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって議案第18号の説明理由の訂正を許可することに決定いたしました。

議 長 日程第20、議案第26号「令和7年度久万高原町凶荒予備事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第26号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第26号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議 長 日程第26、議案第27号「令和7年度久万高原町立老人保健施設事業会計補正予算(第1号)」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第27号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第27号は、総務文教厚生常任委員会に付託されることに
決定しました。

議長 日程第27、議案第28号「令和8年度久万高原町一般会計予算」を議題と
します。
提案理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案第28号「令和8年度久万高原町一般会計予算」
令和8年度久万高原町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。
第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ90億7,717万7,
000円と定める。
第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳
出予算による。
第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担することができる
事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定める。

第5条、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳入予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した報酬、給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内での、これらの経費の各項の間の流用とする。

令和8年3月3日提出、久万高原町長。

1ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算。

歳入。

1款1項町民税、2億7,484万2,000円。2項固定資産税、5億1,924万8,000円。3項軽自動車税、3,609万4,000円。4項町たばこ税、4,560万円。5項入浴税、45万円。

2款1項地方揮発油譲与税、1,600万円。2項自動車重量譲与税、6,000万円。3項森林環境譲与税、2億8,395万4,000円。

3款1項利子割交付金、45万円。

4款1項配当割交付金、400万円。

5款1項株式等譲渡所得割交付金、400万円。

6款1項法人事業税交付金、1,800万円。

7款1項地方消費税交付金、1億8,000万円。

2ページになります。

8款1項ゴルフ場利用税交付金、1,500万円。

9款1項環境性能割交付金、100万円。

10款1項地方特例交付金、1,444万2,000円。

11款1項地方交付税、46億2,450万円。

12款1項交通安全対策特別交付金、100万円。

13款1項分担金、726万8,000円。2項負担金、4,476万4,

000円。

14款1項使用料、1億3,538万8,000円。2項手数料、3,509万6,000円。

15款1項国庫負担金、3億3,123万8,000円。2項国庫補助金、3億702万4,000円。3項委託金、168万1,000円。

3ページです。

16款1項県負担金、2億1,996万1,000円。2項県補助金、2億9,450万3,000円。3項委託金、3,893万7,000円。

17款1項財産運用収入、3,606万7,000円。2項財産売払収入974万8,000円。

18款1項寄附金、8,000万円。

19款1項基金繰入金、8億2,902万7,000円。

20款1項繰越金、1億円。

21款1項延滞金加算金及び過料、6万2,000円。2項町預金利子、205万円。3項貸付金元利収入、2,188万6,000円。4項雑入、8,074万9,000円。5項受託収入、784万8,000円。

22款1項町債、3億9,530万円。

歳入合計、90億7,717万7,000円。

続いて4ページです。

歳出になります。

1款1項議会費、7,666万5,000円。

2款1項総務管理費、13億7,901万4,000円。2項徴税费、6,632万6,000円。3項戸籍住民基本台帳費、4,870万1,000円。4項選挙費、2,680万円。5項統計調査費、897万円。6項監査委員費、135万7,000円。

3款1項社会福祉費、17億5,888万1,000円。2項児童福祉費、3億199万9,000円。3項災害救助費、24万円。

4款1項保健衛生費、7億6,987万3,000円。2項清掃費、3億2,193万1,000円。

6款1項農業費、4億6,553万6,000円。2項林業費、6億695

万6,000円。

5ページになります。

7款1項商工費、2億3,221万2,000円。

8款1項土木管理費、6,528万8,000円。2項道路橋梁費、3億6,654万円。3項河川費、2,746万円。4項都市計画費、9,806万3,000円。5項住宅費、3,823万2,000円。

9款1項消防費、4億7,897万円。

10款1項教育総務費、1億6,871万円。2項小学校費、1億7,898万3,000円。3項中学校費、9,049万5,000円。4項幼稚園費、1億4,935万1,000円。5項社会教育費、1億5,871万7,000円。6項保健体育費、1億9,248万9,000円。

11款1項農林水産施設災害復旧費、550万円。2項公共土木施設災害復旧費100万円。

6ページです。

12款1項公債費、9億8,999万1,000円。

14款1項予備費、1,000万円。

歳出合計、90億7,717万7,000円。

7ページを御覧ください。

第2表債務負担行為。

事項としましては、四国カルスト牧場公有林野採草放牧地賃借料債務負担。期間は、令和8年度から令和10年度です。限度額は58万3,000円となっております。

第3表地方債。

起債の目的

1、過疎対策事業債限度額、3億4,420万円。

2、辺地対策事業債、5,110万円。

合計、3億9,530万円。

起債の方法、利率、償還の方法は、表のとおりとなっております。

続きまして、予算の概要になりますが、議案概要書の36ページから68ページに記載しておりますので、お目通しをいただいたらと思います。

以上で説明を終わります。

議 長

提案理由の説明が終わりました。

質疑を、議案概要書で、ページ順に、款ごとに行います。

まず歳入から行います。

歳入について、議案概要書64ページ。1款から13款まで。

質疑はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

町税のことをお聞きしたいと思います。

個人住民税に係る所得の分類は、所得税と同様に事業所得、給与所得など、おおむね10種類あります。

その中で比率が高い順に、五つの所得額と全体に占める割合をお聞きします。併せて、個人住民税に係る所得割の予定者数及び均等割のみの世帯、非課税世帯数をお聞きします。

人口減少の中で、5年前との増減も、可能であればお聞きしたいと思います。

議 長

(菅住民課長を指名)

菅 課長

岡部議員の質疑にお答えします。

議員言われますように、個人住民税の課税対象となる所得は、所得税と同様に給与所得、事業所得、年金所得など、主に10種類に分類されます。

その中で所得金額の構成比が高い上位五つの所得区分と、それぞれの全体に占める割合は直近の課税データに基づき、説明させていただけたらと思います。

課税ベースで説明させていただきます。

所得給与における税金につきましては2億700万円で、全体の89%となります。

年金等雑所得における税額につきましては1,200万円で、全体の約5%、農業所得、事業所得の農業における税金につきましては720万円で、約3%、

事業所得、営業における税額につきましては290万円で、約1%、譲渡所得等における税額につきましては160万円、これも約1%となっております。

続きまして、個人住民税に係る所得割予定者数及び均等割のみ世帯、非課税世帯数について説明をさせていただきます。

令和7年度における個人住民税の所得割の課税数は2,511人でございます。

また、均等割のみ課税となっている人数は429人、非課税人数は2,930人となっております。

次に、5年前との増減率も説明させていただきます。

令和2年度との比較でございますが、所得割課税者数は77人減の2.97%の減少となっております。均等割のみの人数につきましては17人、3.81%の減少。非課税人数は622人、17.51%の減少となっております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 5年前と比較した個人住民税の動向から、10年後の人口はさらに減少する可能性がある中で、町民所得の向上が期待できなければ、均等割のみの世帯及び非課税世帯数が増えることとなりますけれども、どの程度増える予測をされているのか。可能であれば、数字をお聞かせください。

議 長 (菅住民課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質疑にお答えします。

議員御指摘のとおり、今後10年を見据えた場合、本町においても人口減少や高齢化の進行が続くことが見込まれております。

こうした中で、所得割の課税対象となる方の割合が減少し、相対的に均等割のみ、課税世帯や非課税世帯の割合が増加する可能性は十分にあると認識しておりますが、数字まではちょっと確認しておりませんでした。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 歳入の関係、最後にしたいと思います。
ふるさと納税によって、税収減となった額及び傾向からして、8年度におけるふるさと納税による予想減収税額、これをお聞きしたいと思います。

議 長 (菅住民課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質疑にお答えします。
令和7年度におけるふるさと納税制度による寄附金控除額は約966万円で、町の個人住民税の減収額につきましては97万5,000円で行いました。
直近の実績を踏まえ、令和8年度におけるふるさと納税による減収見込み額は、あくまでも平均値による推計となりますが、おおむね105万円程度になるものではないかと予想しております。
以上でございます。

議 長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 そうしますと、歳入については終わります。
続いて歳出の質疑を行います。
36ページから43ページまで。
1款議会費、2款総務費。
質疑はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 歳出の考え方をお聞きしたいと思います。

財政構造を示す町の経常収支比率は、適正水準の75%を大幅に超えて88.4%にあります。

町は、現在の財政状況は硬直化しつつあり、今後においても、施設等維持補修費や、大型事業の起債償還開始による公債費の増加などから、硬直化はさらに進むとする見通しを持たれています。

令和8年度予算、歳出の説明におきまして、既存事業検証による見直し、廃止や統合縮小のほか、予算配分に優先順位をつけるなどとして、限られた財源を未来への投資に向けるとして、町の覚悟を示されております。

前年と比べて大胆な見直し、及び削減された内容を、可能な範囲で御説明ください。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

御指摘のとおり、現在の経常収支比率につきましては、88.4%という数字でございます。本町の財政構造におきましては、これは硬直化を示しており、喫緊の課題であるというふうに、私は重く受け止めております。

この現状を打破すべく、令和8年度予算編成において、従来の維持管理中心から、未来への投資を見据えた選択と集中へとかじを切る決意で、当初予算編成に臨みました。

しかし、予算の44%を占めます人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が占めており、裁量的財源が極めて限られているのが実情でございます。

また、急激な予算の変更等におきましては、コミュニティの分断を招くリスクがあるため、住民の皆様への丁寧な合意形成を図りつつ、段階的に進める必要があるというふうに考えております。

今回の編成において徹底しましたのは、経常経費の見直しや、道整備交付金事業の平準化によりまして、当初11億円不足しておりました一般財源を7億まで圧縮したというところでございます。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 前年度同様、8年度当初予算においても、歳出の不足財源として、財政調整基金を含めた繰入金、この額は町民税収と同規模の8億2,000万に依存しております。

本来、通常基金の取崩しは、年度途中の補正予算で行うのが原則であります。当初予算の段階で、町の貯金である基金を使うことを前提にしているのは、固定費がなかなか減らないといったことを含めて、町の財政構造の硬直性が限界に近づいていることも示しています。

県内の財政危機に見舞われた自治体の対応にも見られるように、覚悟を持って、計画的な歳出削減計画に取り組み、段階的な予算規模縮小に取り組むことで、当初予算における基金依存をゼロにすることが可能になります。

今後の継続した取組をお聞きしたいと思います。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

議員の御指摘の基金の取崩しの部分につきましては、重く受け止めております。

当初予算編成段階において、財政調整基金からの繰入りに依存することは、本来あるべき健全な姿ではないというふうに、私は考えております。

基金依存からの脱却は、持続可能な行財政運営を行う上で、我々が目指す最優先の目標というふうに思っております。

御提案のとおり、地方自治体の先行事例も参考にしながら、この構造から早期に脱却できるよう、取り組む必要があるというふうに考えております。

具体的には、義務的経費の削減ですとか、公共施設の統廃合、最適化、既存事業の徹底したスクラップアンドビルド、そういった部分も、一層推し進める必要があるというふうに認識しておりますので、この改革は安易な改革ではなく、道のりが非常に厳しい改革というふうに考えておりますので、その辺につきましては、議会の皆様や町民の皆様とも協力しながら、改革を進めてまいり

たいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 そのほか、ございませんか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 3款のほうもよろしいんですかね。
議員

議長 3款はまだです。

高橋 誠 まだですか。
議員

議長 今、1款と2款。
ページ数は36ページから43ページまでをやっております。
2款までで。
よろしいですか。

(なしの声)

議長 そうしましたら、3款民生費。
44ページから46ページ。
ありませんか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 議案概要書にはないんですけれども、3・1・1の社会福祉総務費の中に、
議員 婚活支援事業負担金がございます。

未婚か晩婚かの対応としての婚活支援事業についてですけれども、令和8年度も同様に事業費が計上されておりますが、令和7年度の愛結び事業などの婚活支援事業には、どの程度の参加者があったか、お伺いしたいと思います。

議長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 高橋議員の質疑にお答えいたします。

実績といたしまして、申し込みが5件、そのうち引き合わせが1件、そして成立が1件という状況でございました。

以上です。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 平成8年度の予算においても、前年度と同程度の予算となっております。

議員 令和7年度、参加者も少ないようで、令和8年度においても、そのような状況が続くのではないかと考えますが、参加者を増やすことはなかなか難しいと思います。

でも、参加しやすい婚活支援事業とか、結婚支援アドバイザーの設置など、新たな支援事業に取り組む時期に来ているのではないかと、個人的には思っております。

予算額は補正でもアップして、効果が上げれるように、積極的に取り組むお考えはないでしょうか、お伺いいたします。

議長 (中川保健福祉課長を指名)

中川課長 高橋議員の質疑にお答えします。

まずはイベントの周知徹底を図りながら、少しでも参加者が増加するように取り組みたいというふうに考えております。

また、議員が申されました結婚支援アドバイザーなどの設置につきましても、協議しながら導入するような方向で検討してまいりたいと思っております。

議長 よろしいですか。
そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 そうしましたら、続きまして4款。
46ページの下段から49ページまで、質疑はございませんか。

(なしの声)

議長 そうしましたら、続きまして6款。
50ページから53ページ。
質疑ございませんか。

(森 博議員を指名)

森 議員 53ページの林業土木関係になります。
一番上の林業土木単独事業につきましては、もう既に予定されている地域の事業だと思いますが、その下の森林環境譲与税事業、4,490万。その下の林業管理補助金交付金、1,307万円でございますが、これらはもう既に予定が決まっているものでしょうか。それともこれから個別に申請して、施行してもらえられるものかどうか、お伺いいたします。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 森議員の質疑にお答えいたします。
御質問のありました林道路面整備崩土除去の委託料でございますが、これは決まってるわけではございません。その発災があったときに、随時対応するということでございます。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 課長 分かりました。

特に下の林道管理補助金、これは林道の草刈り等の管理だと思うんですけども、これにつきましては、幹線林道がメーター40円、その他林道がメーター20円というふうになっていると思うんですけども、交付に当たっては、地元林道の維持管理組合への補助というふう聞いております。

これにつきましても、既存の管理している組合が、町のほうに登録してある組合にのみ補助をするということでしょうか。これから草刈りをしたいのどこで、そういった組織をつくって、町のほうに申し出れば、それも対象になるということでしょうか。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 森議員の質疑にお答えいたします。

原則、今、林道の管理組合が行っている林道の草刈りについて、補助金を出しているところではございますが、管理が行き届いていない林道もございます。その辺は担当のほうで、臨機応変に対応できるようところで検討はしている状況でございます。

以上でございます。

議 長 よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 52ページの真ん中どころ、木質バイオマス資源拠点化事業。木質バイオマスの話がいろいろ出てきておりますが、2025年まで、FITとFIPとい

う制度があると思いますが、それと未利用材、それと一般材、2,000キロワット／アワー未満、それと2,000キロワット以上、それぞれに売電価格あたりも違いますが、どのような形で久万高原町のバイオマスは進めていこうとしているのか。

それと拠点事業、原木をまずまとめるということが一番の問題だと思いますが、そこら辺りの進捗状況についてと、今、質問したことについて、答弁をいただきたいと思います。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

バイオマスの進め方についてでございますが、先ほど議員もおっしゃられたように、2,000キロワット未満の発電施設を予定しております。売電価格につきましては、1キロワットアワー40円と、価格を設定をいたしております。

バイオマスの進捗状況でございますが、これにつきましては、今現在、関係者と協議を進めておりまして、国費を申請して、その採択がございましたら、その計画に従って進めていくという予定でございます。

以上でございます。

議 長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 以前、原木の価格を、久万高原町の場合は7,500円、内子のほうでは1万1,000円ですかね。それと、今治加工は分かりませんが、この狭い地域で原木を収集する会社、組織が3か所ある。これは2,000キロワット・アワー未満にしても、未利用材を中心にやるということになると、なかなか木材を収集するのは難しいんじゃないかと思いますが、その辺について、例えば大型にして広域でやるとか、いろんな方法があると思います。

以前に説明を受けたときには、1億5,000万ぐらいの機器を三つ寄せて、父野川事業所の電気代だけを、とかいうような話もありましたが、大体、中心

的にはどのような形でやろうとしておるのか、そういう原木の問題にしても、そこら辺、できるだけ早く手を挙げなんたら難しいと思いますが、その辺についてはどうなんですかね。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

バイオマスの関係で、林地残材の収集についてでございますが、これについては、既存の業者がございまして。新規に新しくそういうところに参入していくとなると、やはり絶対数は足らなくなるというところではございますが、基本的に久万広域森林組合の活性化プロジェクト事業を中心に、林地残材の収集を図っていこうというふうに考えております。

新規参入業者もございまして、その辺は林地残材の収集について、お互い相互に利益が得るような関係づくりを、今後、早急に体制づくりをしていって、金額の面でも折り合うように、検討を始めたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 いろいろ調べてみますと、原木も、例えば石が入っておったり、乾燥が不十分であったりとか、いろんな問題によって大変らしいですが。それと、できたら枝葉も入れて、できるだけ安く入れると。ここがしっかりしていないと、利益が出ないというようなことも書いてありますが、その辺についても、どこまでの考え方で原木を収集するのか。はっきり言って、そこら辺がしっかりしないと、呼びかけていっても難しいと思うんですが。

今言ったように、枝葉までしっかり、できるだけ安い価格で原木を収集する、そういうことでよろしいんでしょうか。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

議員のおっしゃられるとおり、枝葉についても収集する予定でございます。

それにつきましては、処理の関係につきましては、いろんな関係団体の中で協議しながら、処理をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 そのほか、質疑はございませんか。

(なしの声)

議長 6款、終わります。

続いて7款商工費。

53ページ、54ページ、質疑はございませんか。

(森 博議員を指名)

森 議員 商工振興事業、3,654万のうちの、魅力ある産業づくり起業者支援事業補助金、1,200万がございました。

これは近未来交付金だったですかね。国の交付金を使っての事業だと思うんですけども、以前、ローカル1万事業ということで、久万高原町一般財源のみでの企業者支援事業がございましたが、今回は国費2分の1を使っての事業ということで、町にとりましても、いい事業だと思うんですけども、この事業につきましても、もう既に予定があるのか、これから手を挙げられた方があったら、それに対して補助をつけていくということではございませんか。

議長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 森議員の質疑にお答えいたします。

魅力ある産業づくり企業者支援事業補助金につきましては、令和8年度は地域未来交付金を活用しまして、これから事業募集を行っていくという予算でござ

ざいます。

以上でございます。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議員 ちょっとよく分からなかったんですが、これから希望者を募ってということ
でよろしいんですかね。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 森議員の質疑にお答えいたします。

特定の事業があるわけではございませんで、今の時点では、これから募集を
図っていくということでございます。

以上でございます。

議 長 よろしいですか。

そのほか、質疑ございませんか。

(瀧野 志議員を指名)

瀧野議員 事業はあれなんです、中小企業省力化投資補助金というのがありますが、
使い道、その他についても、人不足、それぞれの事業所で、主要目的はいろい
ろあると思いますが、ここら辺りを使った事業については、取り組む予定はあ
りますか。

議 長 (高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 瀧野議員の質疑にお答えいたします。

省力化事業につきましては、商工会とも意見交換をしたことございます。人
手不足に対して、今後どう取り組むかというところは、大きな課題だというふ

うに考えております。

令和8年度では、その事業について、具体的にまだ予算化はできてないという状況ですが、今後、事業者の皆様の要望に応えていけるように、商工会とも連携を図りながら、要望のほうを収集したいというふうに思います。

以上です。

議長

よろしいですか。

そのほか、ございませんか。

(なしの声)

議長

7款、終わります。

続きまして、8款土木費。

54ページから57ページまで。

質疑はございませんか。

(なしの声)

議長

続きまして、9款消防費。

57ページ、58ページ。

質疑はございませんか

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

2025年2月でしたか、大船渡市の林野火災を踏まえ、2026年1月から、林野火災の警報注意報の運用が開始をされています。

現在、総務省が推奨する手法として、リアルタイムの林野火災リスクを、三段階でリアルタイムに自動判定する機能が、気象関係の会社が開発をされましたが、町として、林野火災対応は喫緊の課題であることから、活用の検討をされているのか、お聞きをいたします。

議 長 (大野消防本部消防長を指名)

消 防 長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

今年の1月1日から林野火災警報、注意報が運用されております。2月末までに注意報5回、延べ10日間、警報2回、延べ2日間発令いたしております。

議員御指摘のサービスについては理解しておりますけれども、発令に際しては、現在、問題なく運用されておりますことから、現時点では導入に向けた検討は行っておりません。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 このサービスを試験的に導入をしている自治体が幾つかございますが、林野火災の警報、注意報発令について、シミュレートした際に、適切なタイミングの発令や、その後の防災無線広報も迅速に実施できる可能性が非常に高いと期待されている報告もあります。

また、気象会社が自治体、消防向けに提供している気象解析データを活用して、個人ユーザーでも現在位置や、指定した場所に置ける林野火災のリスクを、AI機能を使った林野火災危険度予測提供も開始をされております。

活用に当たって、町民向けも含めた検討が、ぜひとも必要ではありませんか。

議 長 (大野消防本部消防長を指名)

消 防 長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

先ほども説明いたしましたが、運用に際しては、現在では適正に運用できていると考えております。

ただ、このサービスは、注意報とか警報の発令以外にも火災が発生した場合の今後の延焼予測などが可能となっております。

また、ほかの県でも延焼の予測を目的とした延焼シミュレーターなども運用

されております。消火を優先する場所であったりとか、飛び地警戒など、消火対応に移る場合に、非常に参考となる可能性が高いことから、活用方法も含めて、今後、検証していきたいと考えております。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2月7日の午後に発生した父二峰地区の寺火災においては、先に駆けつけた団員が、延焼家屋に取り残された子犬を救出するなど、自治会の方の初期消火活動を始め、地元消防団員、高機能消防車及び署員を派遣された消防署によって、懸命な消火作業対応により、本堂や住職の居宅棟が全焼しましたが、その他への延焼を免れることができましたが、地元を含む多くの方の心のよりどころであった、歴史ある寺が目の前で焼け落ちていく姿に心が痛みました。

数年前にも、川下の寺で焼失するなど、町内で2度目の寺火災となりましたが、今後、歴史ある寺などの文化財を火災から守っていくため、予防消防において、どのように取り組まれるべきかをお聞きします。

併せて、理事者のお考えもお聞きします。

議 長 (大野消防本部消防長を指名)

消 防 長 岡部議員の質疑にお答えいたします。

文化財に限らず、一般家庭もそうですけれども、予防消防の基本的な考え方としては、やはりその火災を未然に防ぐということでありまして、日常的に適正な火器の管理を徹底することに尽きると考えております。

その中で、文化財につきましては、毎年、文化財防火デーに合わせた、地域住民にも参加していただいた通報訓練であったり、初期消火訓練などを実施、火災予防に努めております。

また、今後も小中学校での避難訓練であったり、地域での防火防災訓練、また1人暮らし、あるいは後期高齢者夫婦世帯の防災診断など、機会あるごとに火災予防について指導や訓練を実施し、継続して予防消防に取り組んでいく

いと考えております。

以上です。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

消防の観点からは、今、消防長のほうから答弁をさせていただきましたけれども、繰り返す部分もありますが、特に文化財の保護といったところでは、今回、極めて、非常に残念なことが起きました。

文化財の防火デーとか、特別に文化財に限定して設けておりますけれども、それについて、消防本部、消防団に限らず、やっぱり役場の中で連携を取っていくところが大事だというふうに思います。特に文化財は、地域のよりどころであったりとか、地域活動のところも非常になってきますので、そういう意味では、関係する部署が常にその意識を持って進めていくということが大事だというふうに思っております。

特に、ことが起きますと、人口減少の中で、地域力が厳しい状況の中にありますので、そういったところも含めて、全庁的な取り組みを、今まで以上に課題意識を持って進めていきたいというふうに思っております。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 地域の大切な文化財が焼失するというのは、本当に忍びない気持ちでいっぱいでございます。

この火災の当日は、寒冷前線の影響による突風が吹く中、火事現場の焼失破片が、2キロ離れた川下の落合地区の消防団員の家の前に落ちてくるなど、今までに経験したことのない火災の状況に恐怖感を覚え、火災現場の周辺は、10数メートル横に地元管理の神社が、真裏の山林は、数メートルにわたって焼

け焦げ、数か所に飛び火の状況にあり、消火用の水利は、寺の下にある二つの消火栓と近くの防火水槽でしたが、なかなか火の手を鎮められない状況に、地元消防の幹部が町の消防団幹部に応援要請をしないと、ぜひ応援をしてほしいと要請をしましたが、実現をしませんでした。

折からの強風化で、一歩間違えば広範な林野火災や、住宅への被害の可能性が非常に高かった中での消防幹部の判断に理解ができません。

今後の対応に生かすべき検証が必要ではありませんか。副町長にお聞きしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質問にお答えしたいと思います。

岡部議員が申されましたように、最近の全国的な火災を見ましても、九州で起きた残念な大きな火災につきましても、非常に飛び火で、聞くところによると、かなり離れた島への飛び火があったとか、今までの慣例といいますか、体験、感覚では判断できないといいますか、予想を超えた、そういった火災も起きているというところで、今回の、気象条件的には突風は吹きましたけれども、その中で、天候的に、たしかみぞれ、雪が降っていたような状況でもあった、そういったところも振り返ってみますと幸いしたのかなと。

岡部議員が言われますように、状況によっては、いかなる状況になるか、予想しがたい状況ではあったというふうに推測しております。

この検証をしていくに当たりまして、消防団、消防長、それから町の我々理事者の中で、共通認識をして、今後この事案については、検討をさせていただければというふうに思っております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

ただ、一言申し添えたいのは、当日はみぞれが降ったのは、かなり時間を経ってからの話でした。

火災現場の判断は一刻を争います。消防署の果敢な役割、そして勇猛な対応によって、本当に山火事への延焼を防げた。これは消防署のお力があったからこそだと思っております。

しかしながら、やはり何とか類焼・延焼を免れたものの、消防署のほとんどが後ろの延焼を食い止める、そういう作業にも遅れが出ていたら、山火事、あるいは近くの住宅に延焼していくことは、現実になっていた可能性が非常に高いと、私は現場にいてそう感じました。

やはりリーダーが判断しないと次につながりません。消防団の下部組織の団員は勝手なことはできません。現場のリーダーの判断の在り方を、今後ぜひとも検証の中で生かしていただきたいと思っております。

最後に一言、町長のほうから一言お願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、副町長から答弁いたしましたけれども、お寺、それから神社、非常に地の利が悪いといえますか、どっちかというところと人っ気も少ないところですか。

この間の場合は、多分、出火してから30分ぐらいたってから、最初の方が駆けつけたというようなところがあると思います。

水利も当然悪いし、おっしゃられたように、かつての美川のお寺も水利が悪いところでした。ですから、その辺りは、文化財の在り方、いつぞや、去年は三島神社で消火訓練も、実際にはしております。ただ、ホースをずいぶんとつなぎ合わせてやらなければならなかったこともあろうと思います。だから、基本的に、文化財どっちかというところ、水利が悪いところにありますから、おっしゃられたことはよく分かっております。

消防署も、それから団員の方も、私も現場にももちろんおりましたけれども、懸命に奮闘された姿、目の当たりにしております。

だから、これから見直すところの中で、文化財のところはどうしていくんかみたいな、ある意味、何ていうんですか、全体ではなくて、そういった特化したところも、検討するところはあると思います。

それから、やはりお寺、お参りの方もありまじょうし、法事も午前中あった

というふうに聞いております。出火原因は残念ながら特定できておりませんが、ひょっとすれば、よくあるように、ろうそくの炎だったり、あるいはお線香、そういう可能性もありますから、当然お寺のほうも、いわゆるお参りの方、檀家の方への注意喚起というのは、これはもうこれからきちっとしていただくことがさらに必要になってきていると思います。

ですから、今のやり取りの中でのトータルの話、提言いただきましたから、そういう機会を持ちたいと思いますけれども。特に最近、火事が、全国的に大火が多いわけでございます。うちの場合は、1年少し火事がなかったわけですが、いつまた同じようなところになるかも分かりませんが、今の提言、しっかりと受け止めて、今後反映してまいりたいと思います。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 9款終わります。

10款教育費。

58ページから63ページまで、質疑ございませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 58ページから始まる10款1項の上浮穴高校の振興について、お伺いをしたいと思います。

今年度、上浮穴高校の入寮者の決定について、定員よりも多かったということで、抽選になったというようなことがあったと思います。令和7年度、今回ですけれども、どのような対応を町としてとられたのか、お伺いをいたします。

議長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 大原議員の質疑にお答えします。

今年度、上浮穴高校の学生寮星天寮でございますが、今の3年生が卒業されますと11部屋空く予定で、主に県外から来ていただいた方に部屋を提供するというところでございました。

近年、入試制度が変わりまして、特色選抜入試というものが始まりまして、県外、県内問わず特色のある子供たちが入れるというシステムでございますが、こちらの方に上浮穴高校も多く応募がございました。

合格発表がまだ出ておりませんので、最終的には合格者、県外県内という数は、私どもは知らないわけですが、寮を利用したいという希望者が予定の11名よりか多くございましたので、オンラインによる公開抽選という形で、当然私たちがその内定者は知り得ませんから、上浮穴高校の先生方に委託をさせていただきまして、公開抽選を行って、入居者を決定しております。

以上でございます。

議長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

確かにまだ入試終わってないので、決定事項のように言ってしまって、私のちょっとミスでございましたけれども。

そういう公開にあっても、抽選になるということで、先ほど局長のほうからも御説明ありましたけれども、ありがたいことに、生徒を希望する方も増えて、一定の生徒の維持ができていの中で、やっぱりこれから先も、そういった生徒さん、希望者を確保するためには、やっぱり子供としても、しっかり進めるところ、親としてもちゃんと預けられるという、確定的なところが一つ大きな要素になってくるはずです。

今回、そういうことになってしまったんで、そういうことになりそうなんだあれば、今後、町として寮が足らなくなるという可能性は、今年だけじゃなくて、数年前から多分考えられてたことだと思うんですけども。

そうなった場合にどうするよということ、町営寮を抱えている町としては、一つ公にしておかなければ、進路選択に影響を与えるような事態になりかねんのかなというふうに考えます。

新年度以降に向けて、万が一そうなった場合の対策というのは、何か考えて

おられるのか。あるいはその対策方法について公表すべきと私は思うんですけども、その辺りの準備はできているのか、お伺いしたいと思います

議長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 大原議員の質疑にお答えします。

令和8年度の入学者数が、見込みではかなり多くなるというような予想がございましたので、上浮穴高校の振興対策協議会で、いろいろと協議をさせていただきまして、寮以外の選択肢というところで、町内の民間のお宅をお借りしまして、高校生が何人かでシェアをして住まう、シェアハウスというふうに言っておりますが、そういったところをお借りするような予定にしております。

事前の特色入試の際に、寮にもし漏れてしまった場合に、シェアハウスというのを利用されますかというのは、事前に保護者の確認を取りまして、相当数、利用希望者がおられましたので、恐らく寮に入れなかった子供たちが、一定数はシェアハウスを活用するというようなことを今、見込んでおります。

それに対しまして、上浮穴振興対策協議会のほうで、家賃の一部補助をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 教育環境の在り方検討の経緯について、お伺いをしたいと思います。

町内のある学校では、令和8年3月末に8名が卒業し、新入生は僅かなことから、児童数が半減する学校もあり、各校区の現状は増える要素はほとんど見えず、さらなる減少が予想されることを踏まえての関連予算を組まれていることと拝察いたします。

現在、町内の学校教育環境の在り方が検討され、面河小の年度末休校が決まりましたが、小規模校のよさを生かすとした教育環境の限界が垣間見える中、子供たちが成長していく過程で、非常に大切な義務教育環境を、今後どのように充実させていくべきか、行政として責任回避できない使命とも言えます。

現在までの検討経緯を踏まえ、今後の方向性をお聞きいたします。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

町内の小中学校児童生徒数の減少は、御指摘のとおり、非常に深刻な状況にあるというふうに認識をしております。

もう既に御存じのように、本年3月末には面河小、そして幼稚園を休校・休園とする方向で決定をいたしております。

現在の本町の教育環境は、大きな転換期を迎えているというふうに思っております。これまでも、本町では小規模校の特性を生かした、きめ細やかな学習指導を強みとして取り組んできたわけでございますけれども、集団の中で切磋琢磨をして、そして社会性を育むという、義務教育の本質であります、その本質を維持するための、いわば環境の限界、そういったものも今感じております。

今後の方向といたしましては、これまでの学校等の在り方についての検討の経緯などを踏まえまして、単なる学校等の集約化、統合にとどまらずに、幼稚園、そして小・中学校のそういった一貫した教育の視点を生かしつつ、効果的かつ質の高い教育体制及びこれからのGIGAスクールの構想で整備いたしました1人1台端末の積極的な活用、そういったものによるICTを活用した取組の拡充、そういったものを行いながら、本町の子供たちにとって最適な学びの場を確保できるように、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、子供たちが将来どのような仕事に就くか、また、生き方をする上において、外国語、とりわけ英語力が非常に役立つと言われております。

学習指導要領においても、外国語の目標として、小学校、中学校、高等学校に共通して、言語活動を通してコミュニケーションを図る資質能力を育成する

として、外国語における小中高の学びの接続が重要とされています。

町として、母国語によるALTの活用、小中教員による効果的な乗りかえ事業、異交種合同研修の取組などに必要な予算をどの程度確保されているのか、お聞きをいたします。

議長 (大西教育委員会事務局長を指名)

大西局長 岡部議員の質疑にお答えします。

グローバル化が進む現代社会におきまして、英語力の向上は子供たちの将来の選択肢を広げるためにも不可欠なものであると認識をしております。

令和8年度予算においては、本物の英語に触れる機会をより多く確保するため、ALT（外国語指導助手）の継続的な配置予算を計上しており、低年齢から英語に親しむ機会を確保する取組を継続的に進めたいと考えております。

また、小中学校間の円滑な接続を行うため、中学校教員が小学校で授業を行う乗り入れ事業についても、柔軟な対応ができるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

英語教育の充実に関連する予算計上も多くはございませんが、行っておりますので、さらなる指導体制の強化を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 外国語における小中の接続が重要とされる中、子供たちの英語力を高めるためにも、教科授業時間数におけるコマ数を調整して、英語授業を配分するなど、調整授業、字数制度、これらを活用して、小学校、中学校の学びの接続の仕組みを実現していくことが重要と考えます。

また研修の場として、近年、外国の方のお遍路さんで賑わう88か所札所でのガイドや、道の駅でのガイド役などを通じて、生きた英語力を高める仕組みを設けることは、子供たちの今後の力になるとともに、町の教育環境の魅力化

向上になると考えますが、御所見をお伺いします。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

議員が申されております調整授業時間数の制度というものも活用したコマ数の調整については、各校の教育課程編成において、学校等の実情にも応じますけれども、柔軟な時間配分が可能となるように、教育委員会といたしましては、指導や助言を行っております。

また、お遍路さんへのガイドにつきましても、本年度、久万と、そして美川の両中学校で、外部の民間団体などと連携事業として取り組んだガイド養成、そういったものに係る取組を実施しており、この取組は令和8年度においても、取組の拡充を行いながら、継続して実施をしてみたいというふうに予定しております。

なお議員の御提案ありました道の駅での実践的な活動につきましては、学習指導要領が掲げております言語活動を通したコミュニケーション能力の育成といった点を具現化するすばらしいアイデアであるというふうに考えますので、今後の取組に生かしていけるように、前向きに検討を行ってみたいというふうに思っております。

特に、中学校段階の生きた英語を学ぶ地域密着型カリキュラムというものは非常に重要な施策と私も認識をしておりますので、本町ならではの教育環境の魅力向上につなげていけるように、研究をしてみたいというふうに考えております。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書の規定によって、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後にしたいと思います。

昨日も一般質問で公立幼稚園の認定こども園化といった御質問もございました。今、公立幼稚園は園児数と、閉園の危機に直面しておりますが、公立ならではの特色を強化した地域子育て拠点化に向け、認定こども園移行に速やかに検討すべきと考えます。

公立校園の認定こども園化に向けては、まず、幼稚園と保育所の機能を合わせ持つ認定こども園化。

2つ目に、公立独自の強み強化として、私立では対応が難しい障害児教育の受け入れ、幼稚園教育要領の着実な実践による質の高い幼児教育の提供。小学校教育と連携した架け橋プログラム。

3つ目として、園庭の開放、子育て相談、未就園児の居場所づくりなど、地域の幼児教育のインフラとして、その役割を強化し、公立幼稚園としての強みを生かしつつ、時代のニーズに合わせた幼稚園改革が必要ではないかと考えますが、御所見をお伺いいたします。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 岡部議員の質疑にお答えをいたします。

公立幼稚園が持つ教育の質、そして公共性という基盤を生かして、新たな改革を進めることは、地域の教育力を維持する上で素晴らしい提案であるというふうに感じております。

しかしながら、これを成し遂げるためには、解決をしていかなければいけない課題も何点かあります。

大きく考えますと、1つ目には、教職員の意識改革と体制整備。それから2つ目には、厳しい町の財政からの財源の確保の、この二つが挙げられるかと思えます。

このことから、教育委員会においては、現在、検討を進めている学校等の在り方に関する検討において、まずは義務教育であります小・中学校の統合、集約化を図ることとしておりまして、その後に幼稚園のこども園化の検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

厳しい財政状況も踏まえまして、既存の施設の有効活用を図ること、こうい

ったものを前提としながら、現段階では、幼稚園型認定こども園化というものについて、調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 小学校と中学校の教育振興という観点から、少し地域活動への参画について、教育委員会の一般的な見解をお伺いしたいんですけれども。

今、現在、町の中心部では、私も地元ではありますけれども、県内外に大きな知名度を誇る「くままちひなまつり」が開催をされております。

このイベント、数年前から地元の上浮穴高校の生徒さんが、高校のほうから申し出てくれて、運営の協力準備をしていただいております。非常にありがたいことです。

同じく、町内の幼稚園や保育園も、作品の提供を受けて展示もされているんですけれども、今、小学校、中学校の協力というのは、実はいただいております。これ、学校が悪いと言ってるわけじゃなくて、関係者にお話を伺いますと、小中学校、義務教育なんで、声かけていいのかどうか分からないということで、遠慮しているということでありました。

このイベントに限らずなんですけれども、町内には地域で様々なイベントであったり行事であったり、長く続いているものもあると思います。中には、地元の学校の協力いただきたいなと考えていらっしゃる住民の方も当然いらっしゃると思うんですけれども、小中学生が当然、地域の未来をつくっていく中で、地域に愛着を持っていただくことは大事だと思うんですけれども、そういうところで、こういうイベントに主体的に取り組んでいただける、あるいは一緒に活動していただけることは、学習活動という意味では、私は非常に意義があることなのかなと思っているんですけれども、教育委員会として、町内の小中学生が地域のイベントや行事に総合学習、こういった時間を使って、授業の一環として取り組んでいただける、そういったことについては、どのように見解を持っておられるのか。可能であるかどうか、お伺いをしたいと思います。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 大原議員の質疑にお答えをいたします。

議員さん言われますように、久万高原町、広域ではございますけれども、それぞれの地域で、今、子供たちも頑張っていますし、学校のバックボーンであります地域の力というものは、非常にありがたい部分がございます。

町の教育の大綱の中にも述べさせていただいておりますけれども、学校と、そして家庭、地域が連携した教育というものを大切に、柱の一つに掲げているわけですが、御指摘のように、イベント等の参加においては、連携をした取組、そういったものが地域の人とのつながりを体験したり、あるいは地域の魅力づくりに参加した子供たちの充実感、そういったものも高まってくるように、非常にいい活動にはなるかというふうに考えております。

今後、議員さん言われますように、各学校の教育活動の編成段階において、季節に応じた地域行事等への参加、そういったものも可能な限り取り入れていくような、そういうような教育課程の編成を学校のほうにも依頼をしながら、さらにまた実施関係者からの細かい会場でありますとか、開催日でありますとか、そういった点などの御案内もいただきながら、地域と連携して学校運営に努めてまいるような形で、学校運営を広げていきたいというふうに考えております。

議 長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 教育委員会関係を終わります。

(大野良子議員を指名)

大野議員 教育委員会関係なんですけれども、小規模校から中学校に進学するときに、

若干いろいろ、心理的に不安を覚えるという子供たちが、実際おられます。それを解消するために、修学旅行とか5年生の行事なんかで、全体の取組もあるんですけども、それはすごくいい結果をもたらしていると思うんですけども。

同じ中学校に通う校区の子供たちが、一堂に集まるような機会を、もう少し増やしていけば、中学校へのスムーズな移行ができると思いますし、そういう要望を持っている方もおられますので、そういうことを考えていただければと思っておるんですけども、どうでしょうか。

議 長 (住野教育長を指名)

教 育 長 大野議員の質疑にお答えをいたします。

現在、小学校の段階で、それぞれ小さな小学校人数のところなどにつきましては、合同でいろんな研修を、一緒に活動する実践なども行っております。

また、修学旅行等におきましても、旧町内の子供たち、また全域の子供たち合わせて活動するような、そういう機会も設けておりますので、子供同士が中学校に行くまでに、交流の時間というものをできる限り設けるように働きかけはしております。

さらに、各学校と別で、交流なども行ったり、またインターネットをつながって交流などをしている場合もございます。それでもなかなか学校のほうに行きにくいという、そういう子供がもし出た場合には、学校間で連携をとっていただきながら、中学校に行き着くまでに、心のケア、そういったものにも努めていくような体制はとれておりますので、もし個別に御指導など必要になりましたら、各校に御連絡をいただいて、さらに中学校に向けての連携ができますような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 そうしましたら、ここで2時40分まで休憩いたします。

(午後 2時28分)

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 2時40分)

10款教育費が終わりまして、11款災害復旧費の63ページ、質疑はございませんか。

(なしの声)

議長 そうしましたら、続いて12款公債費、ございませんか。

(なしの声)

議長 続いて、14款予備費、質疑はございませんか。

(なしの声)

議長 そうしましたら、全体を通して、聞き忘れ等ございませんか。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 そうしましたら、質疑を終わります。
お諮りします。

議案第28号は、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、所管の常任委員会に付託することに決定しま

した。

議 長 日程第28、議案第29号「令和8年度久万高原町国民健康保険事業特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(菅住民課長を指名)

菅 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第29号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議 長 日程第29、議案第30号「令和8年度久万高原町国民健康保険診療所事業
特別会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第30号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第30号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議 長 日程第30、議案第31号「令和8年度久万高原町後期高齢者医療保険事業
特別会計予算」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(菅住民課長を指名)

菅 課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第31号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第31号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議長 日程第31、議案第32号「令和8年度久万高原町介護保険事業特別会計予
算」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(中川保健福祉課長を指名)

中川課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第32号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第32号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議長 日程第32、議案第33号「令和8年度久万高原町訪問看護事業特別会計予
算」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第33号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第33号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第33、議案第34号「令和8年度久万高原町凶荒予備事業特別会計予算」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(小野林業戦略課長を指名)

小野課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第34号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第34号は、産業建設常任委員会に付託することに決定し

ました。

議長 日程第34、議案第35号「令和8年度久万高原町立病院事業会計予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 2026年の6月から診療報酬の改定が実施される予定ですが、前回の2024年度の診療報酬改定後の調査では、病床利用率は上昇傾向を示しているのに対して、医業利益率や経常利益率は悪化しているとした調査報告があり、医業利益、経常利益が赤字の病院が60%以上あったということが分かっております。

診療報酬の改定が行われても、必ずしもプラス要因ぎりではないということも考えられますが、今後、病院経営において、物価賃金の上昇に適切に対応できるとした新たな仕組みを検討する必要があるとお考えでしょうか。あるいは、既に検討されているのでしょうか、お伺いをいたします。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 岡部議員の質疑にお答えをしたいと思います。

今回6月に予定されております診療報酬改定、こちらにつきましては、まず

プラス要因としましては、入院基本料が増える点、あるいは物価対応料といった、近年の物価高騰に対応した加算が新設される。

一方で、マイナス要因といたしましては、入院時の身体拘束に係る減算点が増加されるということになっております。

今後につきましてですが、詳細の算定基準が示されることと思っておりますが、久万高原町立病院のほうに、医療情報管理室を設置しておりました診療情報管理士等も設置しておりますので、相談しながら対応してまいりたいと考えておりますが、令和8年度につきまして、さらに町立病院の体制の変更、あるいは病床の転換、また診療報酬の改定による増収のほうを見込んでおまして、この点の物価賃金の上昇、こちらのほうに対応できるものと、現状では考えております。

御質問の、新たな仕組みの検討、こちらにつきましては、今後の状況を見極めながら、必要であれば検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 そのほか、質疑はございませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 病院事業会計については、その経営改善を目指して様々な取組をなされていると思います。新年度予算を審議するに当たっての参考にしたいと思います。

令和7年度の病院事業会計のうち、特に、医業収益に大きな影響を与えるであろう入院患者数の増減についての御説明をいただきたいと思います。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 大原議員の質疑にお答えをしたいと思います。

まず、入院患者につきましてですが、令和6年度の入院患者、こちらにつきましては、年間通しましてですが、延べ入院患者数1万5,801人、平均患者数にしますと、1日当たり43.3人でした。

今年度1月までの状況でございますけれども、入院患者数、延べ1万4,154人、平均が46.3人、1日当たり3名増加となっております。

加えまして2月につきましては、1日平均50人ということですので、最終的な結果としましては、これより若干の増加のほうを見込んでおります。

以上でございます。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 1日当たりの入院患者数の増加が見られたということで、人口減少も進んでおりますし、その中での増加というのは、患者御自身が町立病院を選んでくれているのかなという結果がであると、一つ言えるのかなというふうにも思います。

町立病院の経営強化プランの中で、地域連携室の強化というものがあつたと思うんですけれども、これで町立病院の受診者数の増加を目指すというふうに、目標を掲げられていたと思うんですけれども、今、御説明があつた現象について、令和7年度地域連携の取組と、評価、それから新年度についてどのように展開をされるおつもりがあるのか、お伺いしたいと思います。

議長 (沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 大原議員の質疑にお答えをしたいと思います。

今年度令和7年度におきましてですが、御質問の地域連携室を中心に、町内の各機関への声かけ、また医師との話し合いの場を増やしまして、入退院の支援を実施しております。

その取組が、議員おっしゃられたように入院事業、入院数の増加につながっているというふうに考えております。

また来年度におきましては、今現在、既に始めているところでございますけれども、町外の医療機関等へ赴きまして、病院の取組、あるいは回復期に移行されました患者さんの受入等について、声掛けなどを行っているところです。

この目的といたしましてですが、町立病院で対応できない、中予地区の当番病院に搬送された救急の患者様、あるいは町民以外の近隣、例えば砥部町でありますとか、松山市の久谷地区でありますとか、そういった方々等も、回復期におきましては久万高原町立病院を利用させていただきたいという考えがございまして、地域連携室のほうで、松山圏域の医療機関訪問、営業、これを既に行っております。

来年度も引き続き行う予定になっております。

松山圏域の急性期病院につきましては、転院先に苦慮されているということで、この営業活動につきましては、かなりの好感触であるというふうに聞いております。

町内外の患者さん、また御家族、利便性の向上、また一方で町立病院の収益向上も重要な目的になります。また、地域連携室を中心といたしまして、院内においても連携しながら、患者様の入退院支援に今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第35号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決定しました。

議 長 日程第35、議案第36号「令和8年度久万高原町立老人保健施設事業会計
予算」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(沖中病院事業等統括事務長を指名)

沖中事務長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第36号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議 長 日程第36、議案第37号「令和8年度久万高原町簡易水道事業会計予算」
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(山内建設課長を指名)

山内課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第37号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第37号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第37、議案第38号「令和8年度久万高原町下水道事業会計予算」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(山内建設課長を指名)

山内課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第38号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第38号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第38、議案第39号「久万高原町総合計画の策定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

総合的なところでお聞きをしたいと思います。

今後10年間における総合計画の論点として、肝となる方向性の説明をいただきたいと思います。

また、計画策定の背景に係る記述のところに、これまでの延長では答えを見つけにくい時代になったとありますが、これまでとは違う総合計画の内容による進め方をお聞きします。どこがどのように変わるべきとお考えなんですか

議長

(西村総務課長を指名)

西村課長

岡部議員の質疑にお答えします。

まず1点目の点でございますが、本計画につきましては、気象災害の激甚化ですとか、人口減少、DXの推進といった社会情勢の変化を見据えた、今後10年間のまちづくりの指針となっております。

持続可能な自治体として輝き続けるための鍵としましては、ウッドスクエア構想を核とした、循環と共創にあると考えております。

その肝となる方向性を3点申し上げます。

まず1点目ですが、木を軸とした分野横断的な価値の最大化になります。

森林資源を、産業のみならず、教育、福祉、観光等を掛け合わせた久万高原町ならではの付加価値を、全施策の根底に据えるようにしております。

2つ目ですが、生き方を編み直すコミュニティの再構築です。

DXで利便性を高めつつ、人と人の絆を大切にする、テクノロジーとアナログの融合により、次世代に選ばれる、しなやかで強い地域社会を、住民とともに紡ぎ出すことです。

3点目ですが、将来世代への責任と、五つの大樹で推進を図ってまいります。

施策の柱としましては、先ほど説明もいたしました、気づく、栄える、しよる、しおり、植える、構えるを相互に連携させ、世代を育てる攻めと命を守る基盤を固める守りのバランスを保ちながら、誇れるまちを継承することというふうと考えております。

2点目の、これまでの延長戦では、答えを見つけにくいという質問のところ

でございますが、過去の成功モデルが通用しない予測困難な時代に、今、なりつつあると思っております。危機感が当然ありますので、これまでの行政主導の枠組みを超え、進め方を抜本的に変える点が3点ございます。

まず1点目、逆算型への転換と考えております。現状の積み上げではなく、10年後の理想の姿から、今なすべきことを導き出すというところにあります。

規模の拡大を追うのではなく、生活の質ですとか、満足度の向上へ価値観を転換し、人口減少社会に適応した施策を展開したいというふうに考えております。

2点目ですが、分野横断型への変革となります。

未来の縦割り行政を廃し、ウッドスクエア構想の下、森林資源を、先ほども説明も申し上げましたが、教育、福祉、観光、そういった部分での活用を目指したいというふうに考えております。

3点目ですが、競争と自分事化への進展というふうに思っております。

行政が解決策を提示するだけではなく、住民一人一人が主体となる競争を重視する必要があるというふうに考えております。それには、DXというツールも当然必要になってまいりますので、行政と住民が対等なパートナーとして、ともに答えを出すプロセスへ移行したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 総合計画策定におきまして、地域経済の現状を知り、未来の施策が地域にどう影響するかを定量的に評価するツールとして、地域産業連関表を作成し、ということですがけれども、現状、昨日のお話では、活用しているとは思えません。

しかしながら、EBPM、いわゆる確かな根拠に基づいた町の方針、これは強調をされています。何を根拠にされるのかは分かりません。

現状において、国、企業、各種団体が発出している様々なデータは存在しますが、その一つ一つを町のありように当てはめていき、計画における各戦略をつなぎ、全体として統一性を持たせる核となるものは、パーパスミッションビジョンと言われ、何のために存在し、どこを目指すのかとする共通指針をどの

ように各課の施策で浸透をさせていくのか、その点をお聞きしたいと思います。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

昨日、一般質問の答弁の中でも申し上げたとおり、議員言われます産業連関表については、十分こちらのほうがまだ使っていないというところで答弁を申し上げたところでございます。

そこにつきましては、今後、活用を図っていきたいというふうに考えておりますので、まず本町といたしましては、独自データが、まず現在のところ乏しいというところがございますので、国が公表しておりますリソースのデータに基づいて分析を行っていくという答弁も、昨日させていただいたところでございます。

今後の計画推進においては、2点、重要点があるというふうに、まず考えております。

まず1点としましては、効果的な施策の選択への活用というところで、限られた資源の中で、最大の経済効果を生むために、計画の中にもうたっておりますウッドスクエア構想において、木材活用の拡大ですとか、地元の農林業や、商工業がいかに波及するかというところを推進して、施策の優先順位づけの判断材料としていきたいというふうに考えております。

また2点目としましては、先ほど議員の質問の中にもございましたが、E B P Mの推進の関係でございます。本計画の進捗管理において、単なる事業実施の有無だけではなく、地域経済に与えたインパクトを可能な限りデータで捉えていくというところで、各課連携をしていく必要が、当然あると思います。そのためには、産業連関の視点を各課が持って、それぞれ、どこで稼いで、どこで露出があるかというところをしっかりと掴みながら、本町の資源が域内での循環することと、着実に所得や雇用に結びつく、稼ぐ力を育むようなまちづくりの推進に努められたらというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 私が先ほどお聞きしたところで、実際、計画策定の背景と目的、構想にもずっと書いているんですけども、何のために存在し、どこを目指すのか、という、これ共通指針ですよ。

この共通指針を各課の施策でどのように浸透をさせていくのかというところの答弁が、ちょっと欠けていると思いますが、もう一度説明いただけますか。

議 長 そうしましたら、ここでしばらく休憩をいたします。

5分まで、休憩いたします。 (午後 3時43分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 3時55分)

(西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

第三次総合計画におきまして、町が目指すところというか、方向性のところでございますが、町としましては、基幹産業であります林業の力を最大限に生かしながら、農林、商工、観光が深く連携して、複合的な地域産業クラスターを築き上げることが必要だというふうに考えております。

その築き上げによりまして、資源また資金が、また人が循環する持続可能な地域エコシステムを創造していくというところでございます。

未来にわたり、人々の営みを支えるべき計画かなというふうに考えております。

また、町民、行政が同じ方向を見つめながら学び合い、語り合い、行動を重ねて強い経済、豊かな生活環境、選ばれる地方を目指していく必要性もございます。

そんな町民自ら未来を生み出す場づくりを、町として育てていきたいという

ふうに考えております。

そこで、当然、各課が連携する必要があるというふうに考えます。そういった連携には、当然有効なツールが必要になってくるというふうに考えておりますので、そういった有効ツールの一つと考えますが、ノーコードツール、そういったツールを活用しながら、それぞれ各課が連携して、目標に向けて歩んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第39号は、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第39、議案第40号「久万高原町過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第40号は、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思
いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第40号は、所管の常任委員会に付託することに決定しま
した。

議 長 日程第40、議案第41号「久万高原町辺地総合整備計画の策定について」
を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第41号は、所管の常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第41号は、所管の常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第41、議案第42号「久万高原町交流拠点施設道の駅「天空の郷さんさん」の指定管理者の指定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第42号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと

と思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第42号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議 長 日程第42、議案第43号「久万高原町交流拠点施設道の駅「天空の郷さんさん」の指定管理者の指定について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
お諮りします。
議案第43号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第43、議案第44号「久万高原町交流拠点施設道の駅「天空の郷さんさん」の指定管理者の指定について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、瀧野 志議員、大原貴明議員の退場を求めます。

(瀧野 志議員、大原貴明議員退場)

議長 提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第44号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

瀧野 志議員、大原貴明議員、お入りください。

(瀧野 志議員、大原貴明議員入場)

議長 日程第44、議案第45号「久万高原町農村活性センターみかわの指定管理者の指定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第45号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第45、議案第46号「久万高原町レストラン湖畔やなだにの指定管理者の指定について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、高橋 誠議員の退場を求めます。

(高橋 誠議員退場)

議長 提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第46号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

高橋 誠議員、お入りください。

(高橋 誠議員入場)

議長 日程第46、議案第47号「久万高原町淡水魚加工施設の指定管理者の指定について」を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、高橋 誠議員の退場を求めます。

(高橋 誠議員退場)

議長 提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑をされる方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第47号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、産業建設常任委員会に付託することに決定し

ました。

高橋 誠議員、お入りください。

(高橋 誠議員入場)

議長 日程第47、議案第48号「小村農産物直売所の指定管理者の指定について」
を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(高木まちづくり戦略課長を指名)

高木課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第48号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたいと
思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、産業建設常任委員会に付託することに決定し
ました。

議長 日程第48、議案第49号「町営土地改良事業の施行について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西森農業戦略課長を指名)

西森課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第49号は、産業建設常任委員会に付託の上、審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、産業建設常任委員会に付託することに決定しました。

議長 日程第49、議案第50号「松山市及び久万高原町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(西村総務課長を指名)

西村課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑される方はございませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 今回の協定、第3期目ということになると思うのですが、各年度辺りでのこの協定で策定される共創ビジョンについて、進行管理であったり、事業効果の判断というのは、どのような体制で広域で実施されているのか、お伺いしたいと思います。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 大原議員の質疑にお答えします。
毎年度の進捗管理の流れとしましては、K P I で進捗を測定をしております。それで、事業の実施確認につきましては、松山圏域での連携実施事業の調査を行いまして、各市町の担当者が実績の回答を行っております。
また、松山圏域連携協議会幹事会というものがございます。そちらは、各市町の課長で構成されておる組織になりますが、そちらでそれぞれ出てきた意見について、また意見交換等も行っております。
また、外部有識者によります検証も実施をしております。
3市3町での産業ですとか、大学、金融、医療、福祉、交通、観光、行政で構成されている松山圏域活性化戦略会議というものがございますが、その場で検証を実施しております。
以上でございます。

議長 そのほか、質疑ございませんか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 この事業で、今まで様々な御説明あったような事業に取り組むんだと思うんですけれども、一つだけ事例を挙げますと、例えば病児、病後児保育、この連携事業で取り組むというのもあると思います。

町の中で一定のニーズがあるというふうにも聞いているんですけれども、なかなか連携事業で策定をされているんだけれども、使いにくいというような話も伺っております。

うちの町だけで、これは当然できないと思います。松山市、広域のところにも頼らなければならないと思うんですけれども。その辺り、うちの町として、特に連携する中でも、中心地も山間部にありますし、ここに頼らざるを得ないような施策というの、大分、たくさんあるんじゃないかなと思います。

しっかり町のほうで、中核となる松山市、ほかのところとも連携して、うちの町が必要であるところはしっかりと実施していただくということもお伝えしていただきたいと思いますし、今後、実現をしていただきたいと思いますが、これから先の取組について、方針をお伺いしたいと思います。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 大原議員の質疑にお答えします。

第1期、第2期で、それぞれ事業を挙げて取り組んできておりました。第1期、第2期の中でも、久万高原町はその連携をしていない事業もございます。している事業もございます。

また、今回、第3期で新たに連携というか、新規事業が書かれておりますのが、高次の都市機能の集積強化、いわゆるごみの処理の広域化という事業が大きな目玉で挙げられているというふうに思っておりますので、議員言われますとおり、本町独自ではなかなか取組も難しいというところもございますので、こういった協定を活用しながら、連携を進めて、よりいいまちづくりができるよ

う取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長 そのほか、質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第50号は、総務文教厚生常任委員会に付託の上、審査することにした
いと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、総務文教厚生常任委員会に付託することに決
定しました。

議 長 日程第50、議案第51号「松山市と久万高原町とのごみ処理に係る事務の
委託に関する規約の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

(菅住民課長を指名)

菅 課長 議案に基づき説明

議 長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第51号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、議案第51号「松山市と久万高原町とのごみ処理に係る事務の委託に関する規約の制定について」は、原案のとおり可決しました。

議 長 日程第51、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。
お諮りします。
議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙のとおり本会議の会期日程等議会運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありましたので了承したいと思います。御異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は、承認する

ことに決定しました。

議長 本定例会の付託議案について、各委員会は会期中に審査し、3月13日の本会議に委員長報告をお願いします。

お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。 (午後 4時30分)

なお、明日5日は、午前9時30分から総務文教厚生常任委員会、翌日6日は、午前9時30分から、産業建設常任委員会を、議員控室で開催して、付託議案の審査をお願いします。

また、3月13日は、午前10時から開会いたします。

事務局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員